

9月議会川口の一般質問より **水害対応及び対策について**

コロナ禍で避難所の収容人数、五分之一以下に激減！

昨年の東日本台風時に市が避難勧告対象者は約21万人！

コロナ対策が不要になるまで、水害時だけでなく地震等の災害時も同様！

Q、(川口) 避難所の収容可能人数について、通常の場合とコロナ禍の場合をそれぞれ伺いたい。
また、その人数の算出根拠は？

A、(危機管理監) 通常の63カ所の指定避難所全体の体育館を使用した場合の収容可能人数は31940人、感染症対策を行った場合は5848人と想定している。算出根拠は地域防災計画において、体育館面積の75%を有効可能面積とし、1人当たり畳1枚分としている。コロナ禍では、世帯ごとに4名で算出し、1区画は3m×3m、各区画は2m間隔としている。なお、体育館の収容可能人数を超える場合は校舎の教室等を利用する想定だが、具体的な収容人数の算出はしていない。

(川口) 各施設ごとに、できるかぎり収容形態の想定もしておくべきと指摘！

前回、前々回の一般質問での提言 → 早速、改善！

改善点は主に3つ！

* 詳細はグリーンズ川越82、83号を参照

提言① 避難所まで1時間以上の徒歩避難を求めるのは危険。浸水想定区域内であっても校舎の上層階を避難場所として確保すべきと提言。

改善① 提言通り、荒川・入間川の増水時は、浸水想定区域内の一部も指定避難所を開設し、開設の際は想定浸水深を考慮し、校舎の2階3階以上を利用することに決定。

提言② 避難所は全く足りていない。より多くの避難場所の確保を！

改善② 西文化会館、南文化会館、川越総合運動公園総合体育館を水害時の避難場所として開設することを決定。

提言③ 不十分な情報提供・情報共有について、大きな課題と指摘し、改善を求めた。

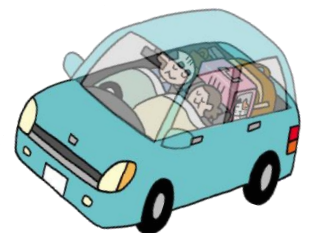
改善③ 情報伝達に関わるマニュアルを整備した他、現地調査班等にスマートフォンを配備、庁内グループウェア等も活用し、情報の共有化できる体制の充実が図られた。

更なる避難場所確保に2つの具体策

Q、(川口) コロナ禍での分散避難や、本市の避難所の収容可能人数を考えたとき、一時的に危険を回避するための避難場所として、民間施設の利用や、車中泊避難（早い段階で安全な避難所の校庭等に自家用車での避難）の検討を！ * コロナ禍により全国各地で車中泊避難を検討中！

A、(危機管理監) 一時的な避難所確保の一つと認識している。エコノミークラス症候群のリスクも考慮して対応する必要がある。民間施設の利用については現在検討中。

その後 ⇒ 9月28日に、城北埼玉学園及び南古谷病院と一時的な避難場所としての利用等、水害時に関する協定を締結！



浸水想定区域内河川などへの水位計設置を提言！

Q、(川口) 主要な河川等に水位計を設置し、情報をリアルタイムで住民に流すことで市民に迅速な避難行動を促せること、避難路の選択にも有効なこと、管理上も職員を派遣せずに遠隔から安全に詳細な状況が確認できること等、これまで以上に安全で効率的な管理が可能になることを考慮し検討を！

A、(建設部長) 国・県等の実例等を参考にし、今後検討したい。